

平成 24 年度第 1 回北区文化財保護審議会 審議要旨

日時：平成 24 年 6 月 30 日（土）10 時～12 時

場所：北区飛鳥山博物館講堂

【出席者】

<委員>加藤会長、宮本副会長、石川委員、谷川委員、根崎委員、初田委員

<事務局>田草川教育次長、大石飛鳥山博物館長、秋谷事業係長、牛山学芸員、中島学芸員、
山口学芸員、田中学芸員

【次第】

1. 教育委員会挨拶
2. 審議会挨拶
3. 教育委員会諮問
4. 審議
 - (1) これからの「無形民俗文化財」の保護のあり方について
5. 報告事項
 - (1) 十条富士塚に関する現況について
 - (2) 国指定史跡「中里貝塚」の追加指定について
7. 閉会

【議事要旨】

1. 教育委員会挨拶
2. 審議会挨拶
3. 教育委員会諮問
4. 審議
 - (1) これからの「無形民俗文化財」の保護のあり方について

○事務局

北区では王子田楽、稲付の餅搗唄、白酒祭の 3 件が無形民俗文化財に指定されている。どの文化財も当時と比べ保持団体の構成員の高齢化が進んでいる。指導者も高齢化しており、指導の後継者、伝承者の問題も大きい。

○委員

最低限、区としては事前の策として、詳細な映像記録、調査記録、それを見ればいつでも復元できる…、それに近いような詳細な記録を残しておくということは出来る。体験教育のようなことは、各地で試みられているところではないか。

○会長

3件とも指定されてから時間が経っている。民俗芸能は社会変化のなかで少しずつ形を変えていくのは仕方のないことだが、指定書の指定理由の部分が保持されているかどうかを、できるだけ毎年記録を残して、何が変わったかチェックはしておかなければならない。

○事務局

3件の無形民俗文化財開催の際は必ず現場に行き、写真、映像等の記録をとり、変化を確認できる形をとっている。変わらないことの記録も大事だと認識している。王子田楽と稲付の餅搗唄については、調査報告書が出ており、白酒祭は、『文化財研究紀要』に掲載している。田楽衆に対するインタビューや踊り方の映像記録なども後々につながる資料としてある。

○委員

指導者の育成、どのようにして指導をするのかという部分の記録もぜひとって欲しい。完成品だけではなくて、伝承をどのようにするのかということが一番大事だと思う。

○委員

今まで行政ではサポートとして何をやってきたのか。

○事務局

王子田楽に関しては、田楽の復興について北区でも予算を付けたうえで調査した。教育委員会からの補助金は、3件ともに、基本的な補助金の他に、伝承者養成の補助金が出ている。

○委員

区の役割はかなり大きい。記録を正確に残しておくということ。区民の皆さんに知って頂くために、たとえば映像資料を撮ってあるのであれば、一部でも良いから折々に触れて博物館で公開していく。これを継続的にやっていかないと、区民の理解を得られない。全国的に見て成功事例を追及してみた方が良い。

5. 報告事項

- (1) 十条富士塚に関する現況について
- (2) 国指定史跡「中里貝塚」の追加指定について

6. 閉会